

令和7年度 第2回草津市地域包括支援センター運営協議会 議事概要

■ 日 時： 令和8年2月26日（木） 14時30分～16時00分

■ 場 所： 草津市役所さわやか保健センター 1階 視聴覚室

■ 出席委員： 14名

村田会長、平野副会長、戸崎委員、松浦委員、高島委員、渡邊委員、村瀬委員、
辻委員、夏原委員、山口委員、幸松委員、河辺委員、奥野委員、越出委員

■ 事務局：

健康福祉部：宮嶋副部長

長寿いきがい課：堀井課長、田中課長補佐、三越課長補佐、林田副係長

地域包括支援センター：井上リーダー（高穂）、西村リーダー（草津）、宮村リーダー（老上）

嶋村リーダー（玉川）、大塚リーダー（松原）、福山リーダー（新堂）

■ 傍聴者： なし

1. 開会

<草津市附属機関運営規則に基づき、本協議会が成立していることを報告>

2. 議事

【報告】 地域包括支援センターの運営について

<資料2（P1～24）に基づき説明>

【委員】7ページ、センター指標 Q15 について、各圏域の地域課題の把握について、それぞれが「はい」となっているが、各圏域ごとの具体的な傾向を教えてください。また、15 ページ、

市町村指標 Q38 について、「地域包括支援センターの存在自体が身近な存在となっていることからランチ機能は実施しない」という説明について、身近な存在と判断する根拠は何か。

【事務局】15 ページ、Q38 について、当市の規模からみても、中学校圏域に地域包括支援センターを設置することで、自宅からも通いやすい場所だという認識をしている。客観的なデータとしては、今年度「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、地域包括支援センターの認知度を図っており、改めて評価できると考えている。

【委員】地域包括支援センターが中学校区に一つなのは、全国的にみれば、適当という判断になるのかもしれないが、実際に市民と関わる中で、「地域包括支援センターへ連絡は取れるが、直接行くのは難しい」という声も聞く。中学校区というのは、移動手段や動きの取りやすさを考えると、「身近な存在になっている」という認識は良い解釈をしすぎではないか。ランチ機能があってもいいのではないかと感じている。

【事務局】圏域によっては、センター自体が郊外にあり行きづらいという声があることは把握しているが、その場合は、連絡をしていただくことで、包括職員が自宅に訪問するという対応をしている。地域包括支援センターが「身近な存在」であるのか、ランチ機能が必要なのかについては、包括毎の地域課題やニーズ調査における認知度を踏まえて今後検討して参りたい。

【委員】「身近な存在」という言葉が非常に抽象的であり、行政側からすれば「身近」という言葉を使えば、「身近」になるかもしれないが、生活者一人一人に目を向けた際に、本当に「身近な存在」として機能しているのか。前回の協議会の中で議題にも上がっていたが、包括が抱える件数が相当数ある中で、連絡を受けてすぐに対応できるのかという実態としてはそうでないのではないか、という肌感覚がある。多数ある相談の中、地域包括支援センターとしては優先順位をつけて対応しているが、市民にとってはすぐに対応してもらっているという感覚にはない、という意見があることもご理解いただきたい。

【会長】実際、中学校区というのは、住民にとって目が行き届かない範囲と言える。地域活動も小学校区がベースとなる。そういう意味では、地域課題に沿ってランチ機能も必要と言える。そういったところも含めて、地域包括支援センターから、それぞれの地域の特性について簡単に紹介していただきたい。

【委員】少し質問したい。地域包括支援センターと関わる中で、専門用語が多くて戸惑うところがある。高齢者にわかりやすく説明しているのか知りたい。

【高穂包括】相談のしやすさを意識している。専門用語が出ることもあるが、困りごとについて確認しながら相談を進めている。また、地域課題については、相談内容が複合化、複雑化している。当センターでは、男性介護者への支援、相談席の案内や抱え込みを防ぐような支援について今年度力を入れている。また、認知症の初期から中重度の方へ、それぞれの段階で予防の視点をもって相談を行うことが課題と感じている。

【草津包括】全圏域の中でも、一人暮らしの高齢者世帯が多い地域。身寄りのない高齢者の支援が

課題として多い。要支援者のケアプラン作成数が年々増加しており、業務を圧迫している。こうした地域課題解決に向け、フレイル予防や介護予防カフェを今年度 3 回開催している。身寄りのない高齢者や一人暮らし高齢者、認知症の方に関する課題も出ていることから、地域ケア会議を開催し、地域住民を交えて支援について検討している。

【老上包括】利用者と話す際は、わかりやすく話すことを心掛けているが、ついつい専門用語が出てしまうことがある。そうした際は、丁寧な説明を行っている。

老上包括は老上小学校区と老上西小学校区があり、老上小学校区は南草津駅前にマンションが立ち並び新しい住宅が多く、人口は増加していることもあり、高齢化率は高くない。しかし、地域課題について他の地域と違いはなく、低所得者や身寄りのない高齢者の課題が顕著になっている。また最近では、他市、他県から親を呼び寄せて同居している方が増えている印象がある。

【玉川包括】色々な課題はあるが、高齢者が増加し認知症関連の課題（地域のトラブルや家族の介護負担等）が増えている。認知症の啓発が足りないという分析をしており、その啓発をいかにやっていくかが課題だと感じている。また、コロナ禍を経て、フレイルになっている高齢者が増えているため、フレイル予防の取り組みが課題と感じている。

さらに、地域のボランティア団体の担い手が見つからないという課題があり、包括も同様に職員確保の難しさがある。啓発含め、包括の活動もいっぱいいっぱいという現状がある。

【松原包括】山田小学校区、笠縫小学校区を担当している。笠縫小学校区は特に市営住宅が多く、経済的な課題や家族関係に関する課題が多い。独居高齢者や高齢夫婦、認知症に関する相談が増えている。また、介護保険を申請し認定を受ける方も増えており、ケアマネジャーを探すことも課題になっている。

先ほど議題になっていた「身近な存在」について、身近な存在である民生委員との顔合わせや交流会を意識的に行い、地域のケアマネジャーや民生委員とが繋がり、地域の方の近い存在になれるよう取り組んでいる。

【新堂包括】守山市に近い場所に設置されているため、駅周辺に居住されている方にとっては、遠方となるため、訪問して対応するようにしている。質問にあった専門用語については、できるだけわかりやすい対応を心掛けているが、電話対応時等、包括職員同士で指摘し合い、振り返るようにしている。

地域課題については、家族で介護を抱え込んでいることや、他府県から転入してきた方が、地域に馴染みがなく、認知機能が低下した際等に支援のタイミングが遅れるという課題がある。包括についての PR が必要と考え、地域の店舗（薬局やスーパー等）に包括の PR カードを設置するよう取り組んでいる。

【会長】それぞれの地域だからこそという課題と、草津市域全体という課題が出ている。国の方も市町村に合わせた評価基準として、評価基準そのものを地域性を意識したものに変更しているところであるため、それぞれの地域性を取り組みや事業に反映できるとよい。

<資料2 (P25～35) に基づき説明>

【委員】11 ページ、メンタルヘルス対策について、外部委託しているのか、どういった対策をしているのか教えてほしい。

【高穂包括】法人でストレスチェックを実施している。心が疲弊すると離職につながるため、圏域ミーティングでケースの共有をする等、一人で抱え込まないように取り組んでいる。

【草津包括】法人でストレスチェックを実施している。

【老上包括】法人で外部に委託しストレスチェックを実施している。

【玉川包括】規模の小さい法人であるため、予算含めどうやって実施していくかを検討している。

【松原包括】今年度、健康診断時にストレスチェックを実施した。長寿開発センターのオンデマンド研修も受講している。

【新堂包括】今年度、動画研修を実施した。来年度は法人と共にメンタルヘルス対策について検討している。

【会長】スタッフの方の健康状態は利用者に戻ってくるため、包括同士で情報共有しながらより良い方法を見つけていってほしい。

【委員】7 ページの市町村指標 Q14 について、「設置形態を見直していますか」という問いに対して、簡単に見直せるものではないため、草津市が「いいえ」なのも納得できるが、県内でみると、63.2%が見直しを行っていることになっているが、センター数を増やした等具体的な事例があれば教えてほしい。

【事務局】国からの結果が返却されていない中、県から提供されたデータで「はい」と答えた市町村が63.2%となっているが、設置形態を検討した結果現状維持としている市町村においても「はい」と回答している可能性があると認識している段階であり、センターを増減させた市町村等の詳細な情報は把握できていない。

【委員】19 ページ、Q53 について、総合相談事業の負担感において、「関係機関へのつながり」「関係機関や専門職との連携」という回答が出ているが、連携をしていくことが重要となっており、そこをスムーズにするために地域ケア会議等で検討していると思うが、どこに困難さがあり、どの機関等との連携に課題があるのかを教えてほしい

【老上包括】複合的な課題がある方に対し、どこにつなげばいいのかわからない、繋いだところが適切な場所なのかわかりづらいという職員の声がある。また、繋ぎ先が外部機関なのか、草津市内の機関なのか迷うということから、このような回答となっている。

【玉川包括】多問題を抱えているケースについて、それぞれの専門機関の業務の範疇を超えて支援をしなければいけない。またこの機関が支援を行うのか、ということ含めて連携を取っていかねば成り立たず、そうした状況を含めて依頼する先を探すことに時間がかかる。すべてを任せるまでに時間を要したり、繋ぎ先が見つからないということが課題だと感じている。

【松原包括】狭間の支援について、主としてのつなぎ先が明確でないところが課題だと感じる。利用者地域住民との調整については、民生委員が存在しない地域、特に市営団地などの地域において、地域住民との調整に課題を感じている。

【承認】 地域包括支援センター運営方針について

＜資料2（P36～39）、資料3に基づき説明＞

＜P37について各地域包括支援センターより補足説明＞

【高穂包括】生活におけるちょっとした雑用や銀行や行政での手続き支援は介護保険制度には含まれていないが、そうした支援を求める声が増えている。金銭管理がうまくいかず、食べるものがない等の緊急度の高いものや、身元保証人がいないといった相談がある。誰かがやらなければどうにもならないという相談が増えてきている印象がある。相談を行っても、ここではないと言われることがあり、つなぎ先に困ることがある。そのような場合は行政含めた多職種で検討しているが、そうした状況を地域課題として市の施策化につなげてほしい。

【草津包括】身寄りのない高齢者の課題としては、住み替えの問題がある。老朽化したアパートからの引っ越しや身体的な理由により転居しなければならないが、保証人がいないことで、転居ができないという状況がある。施設入所や入院が必要だが、緊急連絡先がなく入所、入院が難しくなっている。死後の事務を頼む人がいないという相談もある。介護サービスの導入時に、認知症等で契約行為ができなかったり、緊急時に誰に連絡すればいいのか、という問題から、スムーズにサービス利用ができないことがある。光熱水費が払えず、電気が止まってしまうときの支払いや、銀行での出金が本人だけでは対応できないときには、やむを得ず包括職員が2名体制で付き添い、支援をしていることもある。

【老上包括】本来であれば、家族や親族が生活費の管理や公的料金の支払い、手続き、入院や入所時の対応を行うが、身寄りのない高齢者については、包括職員やケアマネジャーが業務の枠を超えて対応をしないといけない状況が生じている。例えば、ギャンブル依存や浪費で金銭管理ができずに借金や滞納を抱えた方に対して、食料がないということで、何度も食料支援を行わないといけないケースや、緊急連絡先や保証人がいないため、住み替えをしようと思っても契約ができないことや入院の手続きが行えない等のケースがある。金融機関でトラブルを起こし、警察からケアマネジャーに身元引受人を依頼されることもあった。本来は成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を検討するが、認知機能の低下がない高齢者や本人の理解が得られずに拒否される場合は、利用が難しい。費用負担の面からも利用ができない人もいる。入院中の患者の意識レベルが低下しているが身寄りがなく、医療費の支払いや治療方針を決定できない、という相談を病院の相談員から受けたケースもある。身寄りのない高齢者の支援においては、金銭管理や入院、入所時の手続き、医療同意や終末期医療の意思確認等の重要な判断が困難になる場合があり、

医療機関だけでなく、支援者に負担が生じているのが現状。身寄りのない高齢者が多数いるわけではないが、一人に要する時間は大きく負担になっている。こうした課題は特定の地域だけの問題ではなく、広く共通する問題だと感じている。

【玉川包括】高穂、草津、老上の3包括と同様の支援を行っている。

【松原包括】住まい探しでも保証人がいないという相談や、病院からは緊急入院されたが携帯電話を家に置いてあるので連絡先がわからないため、自宅に取りに行くのに包括職員も同行してほしい、という相談がある。

【新藤包括】緊急入院時に着替えや貴重品を包括職員が取りに行くことや、手元に金銭がないときに包括職員が銀行に同行する等、複数の事業所とともに支援を行うことはある。包括が支援を開始した時点で判断能力が低下している際意思決定の難しさも日々感じている。身寄りのない高齢者は地域との交流がない方も多く、孤立し支援の介入が遅れる傾向にあることも課題だと感じている。

【委員】このような課題が個別会議のなかで議論され、解決につながっているのか。とても解決しているようには感じない。このような課題は、7ページ、市町村指標のQ14にあるように、センターの機能や役割、配置と結び付けていかないとなかなか解決していかない。センターの運営の見直しができていると言っていたが、早急に検討すべきだと感じる。

【事務局】今回の事業評価を受け、意識的に市域の地域ケア推進会議を実施した結果、身寄りのない高齢者に関する課題が6圏域共通して取り組むべき課題であり、包括の負担にもなっているということがわかった。包括のセンター機能をどうするかということも検討すべきことではあるが、今後、草津市において独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加することは容易に予測できることから、身寄りのない高齢者への支援について施策につなげていけるよう、来年度1年間、実態の把握をしっかりと行っていきたいと考えている。

【会長】すでにいっぱいいっぱいという声が上がっているが、喫緊の課題として事務局で預かり、しかるべき所に提案していただきたい。

<資料2（P40～41）、資料3に基づき説明>

委員から質疑や意見なく、承認。

【承認】介護予防支援業務および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について

<資料2（P42～43）に基づき説明>

一部委託について、承認。

【報告】 地域包括支援センターの周知について

<資料 2 (P 4 4 ~ 4 5) に基づき説明>

3. その他

【委員】資料 2、3 9 ページについて情報提供を行いたい。後見人制度に至らない場合や地域福祉権利擁護事業の利用にも至っていない中で、介護保険の枠内でできないことに対して、保険外のサービスとして、法人の中で金銭管理の規定を設け、当事者と契約を行うことで金銭管理を法人が担うという仕組みを作って運用している民間企業もある。後見人や地域福祉権利擁護事業が利用できるのであれば利用したいが、本人の同意とタイミング、周りの環境含め、総合的に判断した際に、利用に至らなかったり、利用しようとしても時間を要す場合に、民間企業が行う保険外のサービスがあることも地域包括支援センターに知っておいていただけるとありがたい。

【会長】草津市全域では地域福祉権利擁護事業の利用もあるかと思うが、「今、このタイミングで」となると難しさもあるのかもしれない。情報提供をいただきありがとうございました。

閉会

以上